

第28回 公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和7年11月6日（木）13時00分～15時40分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

(2) 苦情の受理

警察本部から、苦情の受理について報告を受け、決裁した。

(3) 苦情の調査結果

警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。

(4) 指定自動車教習所の指定申請

警察本部から、指定自動車教習所の指定申請について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 令和7年度行政評価及び第2期おかやま創生総合戦略効果検証

警察本部から、

○ 「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」及び「第2期おかやま創生総合戦略」に掲げる指標や施策、事業について令和6年度の実績に基づいた評価・検証を全庁的に行うもので、県の政策推進課が示した基準に従い、施策達成レベルとして5点満点で評価するものである。

○ 「行政評価」については、警察本部所管プログラムの「暮らしの安全推進プログラム」は「3. 1」であった。

○ また、「第2期おかやま創生総合戦略」の効果検証結果は、刑法犯認知件数の達成度は「3」、人身交通事故件数の達成度は「2」であった。

旨の報告を受けた。

委員が、

「評価をしていく上で、重要度により施策ごとの重み付けがあつてもよいと思う。また、他律的な指標については、改善の余地があると思う。

目標を掲げて県民の安全意識を高めるというアプローチをしっかりと行っていただきたい。」

旨を発言した。

(2) 警察業務の生成AI活用に関する共同研究に係る協定の締結

警察本部から、

- 県警察が行う各種業務について「DXを実現する手段としての生成AI活用」「警察職員のAIリテラシーの向上」を見据えながら生成AIを活用した効率化に関する共同研究を株式会社トスコと行うもので、11月26日（水）、警察本部において協定書の調印式を行う。
- 研究期間は、協定締結日から令和10年3月31日までの間であり、役割分担として、県警察では検証用AIシステムの評価及び実用化検証、株式会社トスコでは検証用AIシステムの提供・開発、警察職員へのAI活用のセミナー・ワークショップの実施を行う。
- 今後の予定として、今年度末までに研究対象やゴールの設定、検証用AIシステムの構築を行い、来年度から2年をかけて研究成果を取りまとめていく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「生成AIの活用については、安全性に十分配慮しながら、スピード感を持って取り組んでいただきたい。」

「全国の動きと連携して行っていただきたい。警察職員のAIリテラシーを向上させておくという意味では、非常に価値のある取組だと思う。」

旨を発言した。

(3) 株式会社ダスキンとの「安全・安心の岡山」の実現に向けた連携協定の締結

警察本部から、

- 県警察では関係機関・団体等と協働した犯罪防止に向けた取組を推進しているところ、この度、株式会社ダスキン（以下「ダスキン」という。）と「安全・安心の岡山」の実現に向けた連携協定を締結し、相互に密接に連携して特殊詐欺等の犯罪被害防止活動に取り組むもので、11月17日（月）、警察本部において協定締結式を行う。
- 協定概要は、
 - 1 特殊詐欺被害防止に関する事項
ダスキンが特殊詐欺被害防止啓発マットを製造し、金融機関のATM前に敷設するなどして、特殊詐欺の被害防止啓発活動を実施
 - 2 「安全・安心の岡山」の実現に資する事項
県警察が募集している「犯罪の起きにくい社会づくり推進企業」に、県内のダスキン及びダスキンが統括するフランチャイズチェーン加盟店（合計23店舗）が参加し、事業活動を通じた「防犯パトロール」等を実施であり、相互に連携・協力をすることとしている。
- ダスキンは、これまでに43都道府県警察と連携し、特殊詐欺被害防止啓発マットをATM前に敷設事業を展開している。

旨の報告を受けた。

委員が、

「何かのきっかけで、少しでも県民の目に触れていただけるようになればよいと思う。」

「広報啓発活動を実施する上で、企業の協力を得ることは大切なことだと思う。」

旨を発言した。

(4) 令和7年度暴力追放功労者表彰の受賞者の決定

警察本部から、

- 多年にわたり暴力追放活動に尽力し、暴力団に係る犯罪の防止等に多大の功労があったと認められる個人及び団体に対して、警察庁長官と全国暴力追放運動推進センター代表者が連名で表彰するもので、令和7年度、岡山県からは、倉敷市在住の内美幸氏が暴力追放功労者表彰の銀賞を受賞される。
- 11月21日（金）、東京都内で開催される全国暴力追放中央大会において、受賞者に表彰状が授与される予定である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「強い正義感と勇気を持ち、多年にわたり暴力団追放活動に従事されてきたことに対し、敬意を表する。」

旨を発言した。

(5) 通知書の処理

警察本部から、通知書の処理について報告を受けた。

(6) ストーカー規制法に基づく禁止命令等

警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令等について報告を受けた。

(7) おかやまマラソン2025の警備対策

警察本部から、おかやまマラソン2025の警備対策について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和7年11月13日（木）13時30分から開催予定